

## 平成30年度 第1回葉山町環境審議会議事録

日時：平成31年2月1日（金）10時00分～12時00分

場所：葉山町役場庁舎3階 議会協議会室1

出席者

（会長）原科 幸彦

（副会長）加藤 清

（委員）錦澤 滋雄、内山 和子、石井 春夫、相馬 立夫

三井 修委員、矢嶋 壮二委員は欠席

（事務局）高階 歩、坂本 泰一、雨宮 健治、小野 卓矢

審議事項

（1）葉山町における環境配慮行動について

（2）その他

原科会長

予定時刻となりました。これより平成30年度第1回環境審議会を開催します。本日の出席委員について事務局からお願いします。

坂本環境課長

本日は三井委員から欠席のご連絡をいただいています。現時点での委員の出席人数は6名となっています。

原科会長

事務局からのお話のとおり、本日の出席委員は8名の委員のうちの6名です。よって出席委員数は過半数に達していますので、環境審議会規則第5条第2項の規程により、会議は成立となります。議題に入る前に、傍聴の取り扱いについて確認させていただきます。前回会議で会議冒頭から、傍聴者の方に入場していただくことになっておりますので、本日も3名の方に入室していただいています。よろしいでしょうか。

各委員

異論なし。

原科会長

また、神奈川県横須賀三浦地域県政総合センターの環境部長が平成30年4月の人事異動に伴い、人見さんから内山さんに代わられました。最初に一言ご挨拶いただいてよろしいでしょうか。

内山委員

神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター環境部長の内山でございます。昨年の4月に参りました。私事ではございますが、神奈川県内の出先機関はすべて経験させていただいております。宜しくお願いします。

原科会長

内山委員宜しくお願いします。それでは議題に移ります。議題は「葉山町における環境配慮行動について」です。これについては事務局から説明していただきます。

小野主任

まず議題に入る前に、昨年度（平成29年度）の審議会の経緯についてお話をさせていただきたいと思っております。

**平成29年度 第1回（平成29年7月25日）**

「環境問題が身近でない」「環境保全に対する取り組みに参加しにくい」という課題に対し、日常生活の身近な問題を通じ、環境問題に対する興味・関心を醸成するような、教育やきっかけ作り、環境保全に対する取り組みに子どもから大人まで簡単に参加できるような仕組みが必要では？という意見が出る。

**平成29年度 第2回（平成29年10月19日）**

現状、葉山町には上記のような仕組みや、簡易アセスメント（簡単な環境配慮の仕組み）がないので、町が率先して周囲に環境配慮の見本を示し、アピールしていく必要がある。という委員からの意見を踏まえ、事務局側から「葉山町が考える環境配慮」についての具体的な仕組みを提示できればと考えている。という趣旨の回答をした。

**平成29年度 第3回（平成30年2月1日）**

➤事務局側から仕組みの提示。まず環境課から、無意識・当たり前に行っていた環境配慮行動を目に見える形で発信し、ゆくゆくは町民・事業者にもそれを促し、全町を巻き込んだ取り組みにしていくという趣旨の仕組み。取組へのハードルを下げ、「みんなでやる」「簡単な」「たくさん」の小さな配慮行動やコミュニケーションの総和を、葉山町が考える「ミニアセス」とした。  
➤上記を踏まえて、まずは環境課で行うイベント（くるくる市）の中で、小さなことから環境に配慮していく・いるという姿勢を見せることになった。

**平成29年度 第4回（平成30年3月29日）**

➤第11回くるくる市（平成30年2月24日）での配慮の取組みを報告。イベントの趣旨や目的、葉山町が環境に配慮している、していくということを目に見える形にして発信するため、それらをまとめた簡単なチラシを作成し、掲示をした。

このような経緯となっています。こちらを踏まえたうえで話し合いをお願いします。

#### 原科会長

過去の経緯をかいつまんでお話いただきました。昨年の審議会の結果、環境配慮のための活動・コミュニケーションを促進するべきだということで理解が進みました。ちょうど1年ほど前のくるくる市で、「葉山町が率先して環境に配慮し、それを皆様に発信をしていくことについてどう思いますか。」というアンケートをとってみたところ、大多数の方が好意的な反応を示された。町民の方々から支持も得られそうなので、新しい環境配慮の仕組みを作ってみてはどうか、という気もいたします。葉山町にはミアセスの仕組みはないですが、日本全国見てもこのような仕組みはなかなかありません。町民の方々が、環境に対する意識が高いのであれば、率先してやったほうが良いと思います。

また、「環境情報科学」という雑誌に招待論文として書いたものを配布しております。私は社会工学の一員として、社会にあるべき仕組みについて取り組んできました。その観点から言うと、日本国内の仕組みは不十分な点が多いと感じています。SDGs（持続可能な開発目標）という言葉がこの2年間広がって参りました。2018年度は、経団連が大きく方針の中に取り入れ、経済界・産業界が活発に取り組もうとしています。行政も、国をはじめ自治体も取り組もうとしています。SDGsとは何なのか。要するに国連の作った目標であり、持続可能な社会にするために、各国・各地域が目標を立て、その目標に向かって進んでいきましょうということです。未来世代に亘って地域・社会を継続・持続していくようにしようということです。社会の様々な側面で目標を作って、推進しようということで、17の目標を国連が掲げています。194の国連加盟国はこれを進めていくということになっています。SDGsは先進国・発展途上国も含めた取り組みですが、15年前に同じく国連主導のMDGs（ミレニアム開発目標）という取組がありました。こちらは発展途上国が主な対象となりましたが、その後、人権問題や経済格差などが先進国においても問題になる中で、これを解決していこうということになり、新たにSDGsとして始まった次第です。

国際協力の分野で進んできたというのはどういうことかと言うと、開発行為におけるネガティブなインパクト(影響)をなくして良い開発をしていこうというのがもともとです。そのためにインパクトアセスメントを行うのですが、その概念があって、進んできたのがMDGsなのです。なので、この流れを受け継いだSDGsもインパクトアセスメントとのつながりがあるのです。日本ではインパクトアセスメントはそういうものとして理解されていないのでなかなか備わっていないです。そうした状況を切り替えたいと思っています。ではインパクトアセスメントとは何なのか。環境配慮を進めるためのコミュニケーション手段ということです。そこが日本の感覚と違うところです。日本でアセスメントと言うと、開発の際の面倒な手続きといった捉え方をされますが、問題が無くてもどういう開発行為なのか事前に公表し、意見をもらい、事業主体が責任を持って対応していく、配慮していく、私達は全うな事業開発をしていくのだということを示すコミュニケーションの手段と

して考えたほうがいいのです。そういう仕組みが本来なのですが、日本はそうになっていない。私は本来あるべきインパクトアセスメントを葉山町でやっていただきたい。本来あるべきアセスメントは、手間隙がかからない、コンパクトでできるはずなのです。本当に問題になったときは、丁寧にチェックをしなければならないですけどね。簡単なチェックです。いってみれば集団検診をやるようなイメージです。集団検診であればあまり負担感はないはずですが、でも最初から精密検査をやられたらかなわない。日本のアセスは最初から精密検査しかしない。だからとても負担感がある。アメリカのアセスメントは集団検診からスタートしますから気楽にできる。その上で問題がありそうなら精密検査に移りますが、本当に精密検査しなければならないのはほんの僅かです。だから大抵は集団検診で終わってしまいます。葉山町はその集団検診のアセスを、まずやっていただきたい。基本的にはコミュニケーションということで、どういうことをやるか、どういうことに配慮するのか、しっかり地域でコミュニケーションをすすめていくことで環境配慮が進んでいくと思います。そういうことを期待しています。

環境アセスメントはインパクトアセスメントの一種で、人間活動が周辺環境に対し与える影響を事前に予測評価し、環境を維持させていこうというものです。国際標準のものはこうなのですが、これは日本が昔から持っていた考え方だと思います。例えば企業活動において周りに迷惑をかけないようにしようとか、世間に対してどうか、ということを考えてきたと思います。その良い例が、近江商人の三方良しの精神です。これは売り手良し・買手良し・世間良しというもので、世間も良くなるように考えて商売をしていこうというものです。周りのことを考えながらやっていくという、当然のことを日本は昔からやってきたのです。そのことを改めて、日本古来からあったものを明示的に示していきたい、そういうことを感じます。

日本国内のアセスメントが立ち遅れているのは、公害問題に対する解決が中心になって始まったからです。本来のアセスメントはコミュニケーションですから、「環境配慮を行います」、事業者にとって「健全な、全うな事業をやります」ということを示すためのコミュニケーションなのです。そういう風に考えると、邪魔な手続きではなく、良いことをやっていると示す有効な手段なのです。

インパクトアセスメントの数について、日本と諸外国の比較を行うと、日本は圧倒的に数が少ないです。日本は特異な状況なのです。葉山町民の方々は環境に対する意識も高いようなのでぜひこの町でこの仕組みを導入していただきたいなと思います。

加えて、日本の環境情報へのアクセスの仕組み、問題への関与の仕組み、異議申し立ての仕組みが後れています。情報を公開してそこで意見をもらう仕組みをつくれれば、私は随分状況は変わると思います。しかもポイントは、そのためにコストはあまりかけなくて良いのです。私が以前在籍していた、東京工業大学でも事業費をあまりかけずに簡易アセスメントをやりました。事業費の0.1%の費用で、時間も3ヶ月程度で終わりました。結果は、影響はほとんどなかったのですが、そのコミュニケーションをやることによって学校自体

の評判が良くなったという効果がありました。そういうものが大半です。アメリカでもアセスメントをたくさん行っていますが、99%以上がコンパクトなアセスメント、集団検診だけで終わっています。精密検査はほとんどしない、めったにないことです。それらをふまえて考えれば、その趣旨は、本来はコミュニケーションです。しかもそれは、日本古来の三方良しの発想で、きちんと世間・周囲に対して配慮していますということを伝えていただく。配慮が足りなければ、地域の方から声を聞いてそれに答えていくということで、いい方向に向かっていきます。例えば、景観の問題は皆さんの感覚的な問題です。必ずしも定量的に表現ができない。しかしコミュニケーションの場があれば、皆さんがどういう点を気にしているのか、どういう配慮をすればいいか分かるわけです。それによってより良い開発行為になるし、開発に対する理解が得られるということです。私からの話は以上です。

小野主任

お話ありがとうございました。今のSDGsのお話以外にも県内・国内・世界全体の環境関連で話題になっているトピックや、他自治体の事例など含めてお話いただくと助かります。また、葉山の環境について日ごろ感じていること、考えていることがあれば併せてお話いただくと助かります。

錦澤委員

2点あります。まず、これまでこの審議会でお話をしてきたミアセスですが、環境影響評価法という国の法律の下に基本的事項が定められています。そちらが昨年改定されました。その中にもミアセスを積極的に普及啓発していこう、という文言が入りました。国としてもミアセスを積極的に導入していこうという流れになってきています。そういう意味で、これはミアセスですから色々な地域によって取り組み方があると思います。一方で、環境アセスメントの最近の流れですが、「ポジティブアセス」ということが言われるようになりました。現状、アセスメントというと開発業者にとっては足かせになるというイメージですが、アセスメントとはもともと評価をするという意味ですから、マイナス面だけではなくプラスの面も含めて評価をします。特にポジティブアセスと言った時に、開発行為自体は環境影響があるわけですが、それに対して出来る限り減らしていこうという取り組みはいい方向にいきますし、事業者が努力をした部分はきちんと評価をされて、それが環境情報として外に発信されるような、ポジティブな部分をできるだけ評価して情報発信できるような、葉山版のアセスメントの仕組みを目指したらどうかと思います。最近、投資家が企業がどれだけ環境配慮しているかというのを注視していて、企業もそれに対して敏感になっています。例えば、ポジティブアセスをして、年にいい取り組みをいくつか表彰するといった取り組みをすると、企業にとっても環境報告書に掲載することができるなど、いい面を評価して、それが事業者にとってのメリットになるような認識があれば、

協力してもらえenと思います。

もう1つは、気候変動の問題です。昨年国のほうで、気候変動適応法という法律が制定されました。これまでは、気候変動への対策というと、温室効果ガスの排出を出来る限り減らしていくという緩和策がメインでした。しかし、いくら温室効果ガスを減らす努力をしても気候変動や温暖化を食い止めるのは難しそうだという認識が出てきたので、それらに対して起こる前提で対応していこうという、適応という考え方が出てきました。葉山に置いて考えると、土砂災害、地すべり、高潮等といった問題にどう対応していくかということになります。そういった災害の問題に対し、例えば緑地を保全していくということが対策として言われているので、災害と身近な環境の保全というのを結びつけて、政策を考えていくのが大事なのかなと思います。以上です。

原科会長

ポジティブアセスの話がでましたが、プラス面だけ強調すると宣伝みたいになってしまうので注意が必要で、プラス面・マイナス面含めたトータルで影響を評価していく必要があります。多くの場合事業者がきちんと仕事をしていれば、時には思いがけないマイナスの影響がでることがあっても、プラスの影響がほとんどだと思います。だからアメリカでも99%以上が簡易アセスで終わっている。その事実を考えれば、日本の事業者の方がもっと配慮されている場合が多いですから、そういう点では私は可能性があると思っています。日本において長く続いている企業が多いのも、周囲のことを考え、配慮している企業が多いからだだと思います。ただお金儲けすればよいという発想ではないのです。良いお金儲けで併せて世間が良くなっていく。そうすると世間が支えてくれる。まさに持続可能ということになるわけです。我々日本人が、昔から持っている価値観なのです。

加藤副会長

アセスメントというと日本においては大規模なものをイメージしますが、お話のあった簡易なものを目指し、やってみてもいいのかなと思いました。プラス・マイナス両面あるようですが、プラスの面があるようであれば、それを尊重していくということが非常にいいのかなと思いました。また、日本はその数自体が少なすぎて、集団検診と精密検査の違いの話があったように、集団検診でこうだという風にやっていけば、もう少しより良い生活環境ができてくるのかなと思いました。私はそれを進めていったほうがいいのかなと感じています。

原科会長

不動産開発の際は結構、周辺の住民の方々への対応がありますよね。それをきちんとしたプロセスでやると、同じことをやっても受け取り方が違います。事業者だけが独自でやっていると宣伝臭くなりますが、行政が関与して行くと、きちんとやっているなという印

象を持たれやすくなります。

加藤副会長

日本の感覚からするとアセスメントをやろうとすると、反対が出たりもしますが、簡易なアセスメントを取り入れていければ、負の遺産ばかりではないという風になっていくのではないかと思います。今後、日本国民として勉強しなくてはいけないのかなと思います。

相馬委員

どこかにマンションを建てるとなると、反対運動が起きたりするということがあります。その対策というのは、近隣対策のようになってしまって、近くの人を集めて、その方たちの意見を優先しがちです。対立構造に大体なってしまいます。こういうのはあまり発展的ではないと思います。皆を巻き込んで、前向きな意見を言い合う。大きな開発というのは近隣の人達だけではなくて、町全体とか葉山を気に入っている人々みんなに影響を与えると思います。そういう人達が集まって、お互い前を向いて、「こんな風にしたらいいのでは」と意見を出し合うような仕組みが作れて、それで「いいものが出来た」「少し良くなった」という風に現状は中々ならない。こういうやり方・考え方を少し変えることによって、新しい制度が生まれていくのではないか。一つでもいいから何かベクトルを少しずらしていく努力を積み重ねると世の中が変わっていくのではと思います。

原科会長

日本におけるアセスメントの件数が少ないのは、精密検査を行う重症患者ばかりだからです。当然問題がでてくるものばかりなので、アセスメント＝問題が起こるものというイメージが出来てしまう。しかし、ほとんどが健康体の人達の集団検診であれば、問題がほとんど無いから、アセスメントをやっても通常問題は起こらないと皆さん考えると思います。

小野主任

町民の方々に「葉山の何が好きですか」というアンケートをとると、「環境」という言葉が上位に入ることが大変多いです。ですが、葉山の環境・葉山らしさとは何かということ踏み込んで尋ねると皆さんの意識は千差万別です。そうした中で、町民・事業者の方々に、葉山のいい環境とは何か、葉山らしさとは何か、そのために何を気をつけて配慮すればいいのかというのを量る、調べる、公表する仕組み、そうしたものがあればコミュニケーションの促進も図れてより良い環境作りにつながっていくのではないかと考えています。

原科会長

そうですね。まずコミュニケーションということですね。基本的には大部分を対象として、簡単なコミュニケーションをやっていただくと。コミュニケーションの数が積み重なり増えていくと、情報が蓄積されて「環境とはこういうものだ」という相場感が出てくる。それが出てくると反対も減ってきます。その中で、本当に問題がある場合は、次の精密検査を行う。多くは、精密検査に抵抗があるので、皆さん最初から計画を簡易なアセスメントで終わるようにします。だから、ほっといてもいい方向に行くのです。だからアメリカでは99%以上が簡易なアセスメントで終わるのです。事業者にとってもその方がメリットがあるし、住民の方々もそれに対しメリットを感じるので、過剰反応も無くなります。例えば、開発事業において温室効果ガスの削減をするというのもアピールしていただいているのです。アピールすることで、「頑張っているな」ということになり、企業イメージも上がるのです。問題があればチェックしますが、問題が無いように皆さん努力し始める。そうすると、葉山に新しく入ってくる企業や新規の開発行為も、葉山はこういう町だということをしっかり理解した上で入ってくる、行われる形になります。そうするとその質の高さが示され、価値が上がるわけです。

#### 内山委員

折角の機会ですので、神奈川県を取り組みをご紹介させていただきたいと思います。私が以前在籍していた環境部門の出先機関ですが、そこで何を行っているかという、許認可の事務になります。先程からご指摘ありますように、我々が審査しているのも実質小さなアセスメントです。環境影響を審査し、許可を与える。ですから、企業対住民という構造の中で私は仕事をして参りました。それを踏まえたうえで、本庁で2回ほど、県の条例改正に携わりました。1回目は化学物質対策を軸としたリスクコミュニケーションを県条例に入れ込む作業をさせていただきました。その時は、あくまでリスクのコミュニケーションなので、情報を出す側が悪い情報を出すという印象が、どうしても先行してしまいました。それもあって、県条例の中に項目として入っていますが、中々皆さん意外とご存知ないのが現状です。リスクコミュニケーションに関しては神奈川県生活環境の保全等に関する条例の中できちんと位置づいているのですが、中々普及しておりません。その反省を踏まえて、もう一度大改正がありました。そこで環境情報の公開条項を定めました。原案の作成に携わりましたので、私のほうからご紹介させていただくと、環境に配慮したポジティブな情報を事業者の方々から是非開示していただき、という条項です。ただ、努力義務になっているので、中々それをしていただけていないのですが、神奈川県条例の中には既に何年も前からその条項が存在しています。ですからもし、何か取っ掛りが必要な場合は、葉山町さんもそれを軸にして、決して悪い情報だけではなく、ポジティブなものも含めて公開していくと良いと思います。葉山町さんが、これから望まれるものに関して、ちょうど今SDGsにリンクさせやすいと思いますので、それとリンクさせて、そこに「私達はこんな風に配慮しています」というのを

出していくという仕組みは、県条例の中にベースはあるのでそれを活用していただけるとありがたいと思います。

原科会長

県の条例の趣旨に沿って、葉山町も取り組みの内容を考えると良いと思います。石井委員は何かございませんか。

石井委員

農業と環境というと、問題も多くあると思います。しかし農業に取り組む中で、環境について考える機会が中々無いので、お話しするテーマが見つからないのです。皆さん良いい話をされていますが、農業についてはたくさん問題があるので、切り口が見つければお話できることもあると思います。

原科会長

農業関係で、環境課の事業は何かありますか。

小野主任

環境課は農業関連事業の主管課ではないのですが、今年度から移管があったイノシシ問題は農業・環境の問題とリンクする部分があると思います。先程からお話があったように、イノシシ問題も一種のコミュニケーションの問題の一つだと思っています。今まで人の手が入り、人々がコミュニケーションを取り合っていたからこそ、はじいていたものが、そういったものが無くなり、山から降りてきて市街地に降りようとしている。そういった部分があると思うので、一度切れてしまったコミュニケーション、人々同士のつながりを取り持つことで、このような問題に対応していくことができるのではないかと考えています。

原科会長

例えば、イノシシ対策を講ずる際に、それに対する情報を提供して意見をいただく。そういうコミュニケーションでも良いと思います。インパクトアセスメントは環境だけではなく、経済・社会に対する影響もチェック対象です。イノシシ対策は、環境・経済・社会的な問題です。トータルで意見交換したらいいと思います。その意見交換の結果、どう進めていくかなど、いい提案が出来ると思います。町行政の中で、いくつかの具体的な事例を使ってやってみたらいいのではないのでしょうか。皆が心配することに対し、答えていくことが大事だと思います。

そういうことで、どうですか。そういう仕組みを私は作っていただきたいと思うのですが。委員の皆さんはどうでしょう。賛成の方も何人かおられるように感じましたが。

小野主任

町の立場からお話をさせていただくと、まず現行の環境基本計画は平成 32 年度までです。来年度以降、平成 31・平成 32 年度の審議会は環境基本計画の改定について審議する形になっていくかと思います。皆さんの任期（平成 31 年 6 月末）を一つのくぎりとして、それまでにこれまでお話いただいた内容をなんらかの形で、一つの形にしてまとめて審議会からご提出いただけたら良いと考えています。それを新しい環境基本計画の中に、SDGs などの新たな環境トピックとともに盛り込めれば良いと思っています。

原科会長

なるほど。新しい委員の委嘱はどのようなプロセスになりますか。

小野主任

具体的に決まってはいいないですが、5 月頃に広報・町ホームページにて募集をする予定です。

坂本環境課長

今年度の審議会は、3 月の終わりにもう一度開催する予定です。その中で、先程話があった審議会からご提出いただくものの案のようなものについてのお話や、例年行っている葉山の環境の現況報告をさせていただければと考えています。

まだ予定の段階ですが、今年の 5 月末頃に来年度の第 1 回審議会を開催したいと考えています。そこで最終的に、審議会からのご意見等をなんらかの形でいただければ、と考えています。

原科会長

ではそのように進めましょう。意見書をまとめるために、委員の方に作業をお願いする形になると思いますがいかがでしょうか。

小野主任

そうしたら、原科会長・加藤副会長・錦澤委員を中心に、委員の皆様に作業のお願いしてもよろしいでしょうか。

原科会長

では、その 3 人を中心にして作業に当たりたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

各委員

異論なし。

原科会長

では意見書の案を作成し、次回の審議会で提出するような形にしましょう。時間も近づいて参りましたので、そろそろ終わりにしたいと思います。事務局から最後をお願いします。

坂本環境課長

貴重なご意見ありがとうございました。次回、平成 30 年度第 2 回審議会は 3 月 25 日です。宜しく願い致します。